研究ノート

多様化する日本語教育における日本語教育実習のあり方
―韓国での日本語教育実習を例に―

山田　勇人 [1)]

キーワード：日本語教育、多様化、日本語教育実習

１．はじめに

現在、日本語教員養成課程において、教壇実習は必須の項目となっている。本学の日本語教員養成プログラムにおいても、教壇実習は日本語教育実習という科目の中に組み込まれ、履修者は、国内または海外で教壇実習をすることになっている。

この教壇実習は、日本語教員養成機関によって、実習場所、方式、内容は様々である。実習場所を例にとっても、国内で実習を行う機関もあれば、海外で実習を行う機関もある。本学のように海外か国内か履修者に実習の場を選択させる機関もある。また、国内といっても、法務省告示校（以下、日本語学校）で実習を行う機関もあれば、地域の日本語ボランティア教室で実習を行う機関も存在する。このように、日本語教育実習の形態が一様ではない理由として、「日本語教育の多様化」があると筆者は考える。日本語教育とは日本語を母語としない者に対し、日本語を教授するという概念で括られるものの、その教授内容や方法は学習者の属性やニーズなどによって大きく異なり、使用する教科書、教授法も同一ではない。つまり、日本語教育には様々な日本語教育が存在するのである。

このような状況から、日本語教育実習を担当する教員は実習のあり方に頭を悩ませている。様々な日本語教育の中から、どの日本語教育を実習の場とするべきなのか、どのような形態が日本語教員を志す学生たちにとって最適なのかという点である。

本稿では、日本語教育実習の問題点及び課題について述べるとともに、本学で実施した2023 年度韓国日本語教育実習の概要と問題点、今後の課題について記述したい。

２．日本語教育における教育実習について

文化庁「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」P44,45 には次のような記述がある。「日本語教師【養成】における教育実習とは、日本語学習者を想定して行う実際の指導及びそれに関する授業のことを指す。」とし、教育実習の指導項目として①オリエンテーション②授業見学③授業準備④模擬授業⑤教壇実習⑥教育実習全体の振り返りの６項目をすべて含めるよう求めている。

この指針はあくまでも、日本語教育実習の一連の過程を示したものであり、具体的な内容に関するものではない。上述のように、日本語教育は、学習者の属性やニーズが様々である

1) 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

ため、学習者によってその教育内容は大きく異なり、具体的な内容を提示することは難しいのかもしれない。

日本語教育実習の場所の確保も大きな問題となっている。本学においては、海外に日本語を専攻する大学の協定校があること、学部にも留学生が在籍し日本語教育を行っているため、海外及び国内での日本語教育実習がともに可能となっている。しかし、海外の協定校などを有していない大学は、海外での実習は難しい。また、国内の日本語学校において実習を行う大学もあるが、その際は、大学の日本語教育実習生を受け入れてくれる日本語学校との綿密な打ち合わせが必要であり、それを引き受けてくれる日本語学校を探すのは決して容易ではない。また、その場合、日本語学校に支払う実習費などは規定されているわけではなく、日本学校との話し合いが必要になるだろう。

さらに、実習生は 45 分を 2 コマ行う必要があると規定されており、そのコマ数を確保することも決して容易ではない。本学は今年度、韓国で日本語教育実習を希望する学生が 9 名おり、合計 18 コマ分の授業を実習受け入れ先に要請した。今回は先方のご厚意により、必要となるコマ数を提供していただいたものの、日本語教育実習の学生がさらに多くなった場合、学生 1 名に対し、2 コマの授業の提供を求めることは難しくなることも予想される。

３．担当教員を悩ませる日本語教育の多様化

筆者は、日本語教員養成における教育実習のあり方を巡り、担当教員の頭を悩ませる理由として、日本語教育の多様化を指摘した。本項では、この点について述べたい。

日本語教育の多様化はますます進んでいると言えよう。それは、市販されている日本語の教科書からも窺える。近年は、目的別日本語教育（以下、JSP）の観点から特定の学習者に特化した日本語の教科書が数多く市販されている。下記は、その一部である。①②は国内の小中学校などで日本語支援を必要とする児童生徒向け（以下、JSL）、③は看護従事（予定）者向け④⑤は介護従事（予定）者向け⑥建設現場従事（予定）者向け⑦地域日本語の学習者向け⑧日本企業等で働くビジネスマン向けに作られた教科書ある。これだけ多くの JSP 日本語教科書が出版されていることは、まさに日本語学習者の属性やニーズがそれだけ多様化していることを示している。

① 『ひろこさんのたのしいにほんご』根本牧ほか　凡人社
② 『おひさま［はじめのいっぽ］―子どものための日本語』山本絵美ほか　くろしお出版
③ 『場面から学ぶ看護の日本語』財団法人　海外技術者研修会　凡人社
④ 『はじめて学ぶ介護の日本語　基本のことば』三橋麻子ほか　スリーエーネットワーク
⑤ 『外国人のための会話で学ぼう！介護の日本語』国際厚生事業団　光洋スクエア国際交流＆日本語支援Ｙ　中央法規出版
⑥ 『ゲンバの日本語　基礎編　働く外国人のための日本語コミュニケーション』一般財団法人海外産業人材育成協会　スリーエーネットワーク
⑦ 『いっぽ　にほんご　さんぽ』宿谷和子　スリーエーネットワーク
⑧ 『ビジネス日本語　オール・イン・ワン問題－聴く・読む・話す・書く』小野塚若菜ほか　The Japan Times

一方、一般日本語教育（以下、JGP）の観点から、作成された教科書も多く市販されている。

⑨ 『みんなの日本語第２版』スリーエーネットワーク
⑩ 『大地』山崎佳子他　スリーエーネットワーク
⑪ 『できる日本語』嶋田和子他　アルク
⑫ 『まるごと』国際交流基金　三修社

⑨～⑪は特定の日本語学習者を対象としないJGPの教科書ではある。しかし、教育法に関する考え方は教科書間で大きく異なる。⑨⑩は、いわゆる文型指導を中心とした構造シラバスの教科書であるのに対し、⑪は文型を意識しながらも、指導の焦点は「何ができるか」という点に当てられ、そのできること（can-do）を中心に編纂された教科書である。さらに、⑫はこれまでの構造シラバスの教科書とは一線を画したタスク中心の教科書と言えるだろう。つまり、JGP の教科書であっても、その指導法は同じではない。このように教科書を見ると、学習者の多様化と同時に指導法の多様化も見られるのである。

４．日本語教育の基本とは

前項では日本語学習者の多様化が進んだ結果、日本語教員が学習者に提供すべき日本語教育の内容、指導法も多様化している（多様化すべき状況にある）ことを指摘した。繰り返しになるが、このような多様化する日本語教育において、どの日本語教育を取り上げ、教育実習の内容とするべきかというのは難しい問題なのではないかというのが筆者の考えである。筆者は、この問題を現職の日本語教員と議論したことがある。この問題に対し、教員の何人かは「日本語教育の基本を実習するべきだ」と答えた。「日本語教育の基本」とは何を指すのだろうか。彼らの言う「日本語教育の基本」とは、①構造シラバスの教科書を使用②語彙コントロールをする③媒介語を使用せず、直接法で教える④易しい文型から徐々に複雑な文型を教えていく、というものである。筆者はこれを伝統的日本語教育と呼ぶことにする。この伝統的日本語教育という呼び名は、決して否定的な意味を持つものではなく、長年日本語教育で用いられてきた教育法という意味である。筆者は、2010 年から 2018 年まで民間の 420 時間講座において、日本語教員養成講師を務めていたが、その機関においても日本語教育実習で行われていたのは、伝統的日本語教育であったし、同じような内容を日本語教育実習とする 420 時間講座は少なくないと思われる。筆者は、本稿を執筆するにあたり、現職の日本語教員 20 名に日本語教員養成機関で受講した日本語教育実習の内容について簡易的なアンケート調査を行った。それによると、回答があった 14 名のうち、12 名から実習においては構造シラバスの教科書であり伝統的日本語教育を行うのに適した『みんなの日本語』を使用し、直接法による授業をしたとの回答を得た。

このような日本語教育実習のあり方が、（特に 420 時間講座の）日本語教員養成機関で主流になっていることもまた、日本語教員たるもの構造シラバスの教科書を直接法で教えられるようになれなければならないといった認識を生んでいるのかもしれない。

５．構造シラバス教科書を用いた直接法が求められる理由

では、なぜ日本語教育の多様化が進んでいるにもかかわらず、今なお伝統的日本語教育が重視され続けているのだろうか。本項では、この点について述べたい。その理由として、養成機関修了後の進路が関係していると筆者は考える。筆者は 420 時間講座と大学における養成課程の両方で教員養成を行った経験を有するが、双方には決定な違いがある。それは、

修了後の進路である。大学等の日本語教員養成講座を修了し、現行の日本語教員の資格を取得する者は多い。しかし、その中から実際に日本語教員として教壇に立つ者は非常に限られる。一方、420 時間講座の修了生は日本語教員になることを目指して入学し、修了後は日本語教員として活動する者は多い。そして、420 時間講座を修了し日本語教員となった彼らが従事する機関として最も多いのが日本語学校である。日本学校の初級クラスでは構造シラバスの教科書を用いた直接法による授業が一般的である。これは、日本語能力試験などの試験に対応し、中級さらには上級へとレベルを進めていくために、文法（文型）を重視すべきだという考えがあるからだと思われる。また、日本語学校の学習者はその国籍が中国、ベトナム、ネパール、スリランカ、ミャンマーなどと様々で、直接法による日本語教育が避けられないためである。その結果、日本語学校の採用試験においては直接法を用いた文型導入が課題にされることが多く、420 時間講座の実習ではそれができるように指導が行われることが多いようである。

このように、同じ日本語教員養成機関であっても、大学と民間の 420 時間講座とでは修了後の進路に大きな違いが見られるということも考慮すべきである。そして、この点を踏まえれば、大学における日本語教員養成においては、必ずしも伝統的日本語教育に固執する必要はないのではないだろうか。むしろ、日本語の指導方法を画一化せず、様々な日本語学習者が存在する状況を学ばせた上で、その様々な学習者に合わせた授業を提供できる柔軟さに指導の力点を置くのがよいのではないだろうか。もちろん、伝統的日本語教育を排除すべきではなく、これもまた 1 つの指導法として扱うことも重要であろう。

幸い、本学が本年度行った韓国での日本語教育実習は、実習受け入れ先からカリキュラムの指定などがなかったこともあり、伝統的日本語教育にとらわれず、柔軟な発想で学習者に合わせた日本語の授業を提供することを、実習生には第一に考えさせた。

次の項では、2023 年度韓国日本語教育実習の概要及び授業例を紹介し、今回の問題点、課題について述べたい。

６．2023 年度韓国柳韓大学校における日本語教員養成プログラム教育実習について

6.1　概要

本学では、2023 年 9 月に韓国・富川市にある柳韓大学校で日本語教育実習を行った。韓国には 9 月 4 日から 12 日までの 9 日間滞在し、その間、日本語教育実習を始め、交流会や日本文化紹介、近郊の高校訪問など様々なプログラムを行った。日本語教育実習は 2 日間行い、日本語教育の実習生 9 名が教壇実習を行った。本プログラムは、日本語教育実習とあわせ、異文化理解実習 A という別科目も同時に行っているため、異文化理解実習 A の学生も合わせると総勢 24 名での参加となった。

今年度、実習受け入れ機関である柳韓大学校では、2 年制の応用日本語学科があり、1 学年約 30 名、2 学年あわせて 60 名の学生が在籍している。今年度は、この 60 名の学生を対象に日本語教育実習を行った。本年度、韓国で教育実習を行った本学の学生 9 名は、基本 2 コマ（45 分×2 コマ）の授業を担当した。学年間の違いなどから、柳韓大学校の日本語学習者のレベルは一様ではないため、N4 レベルクラス・N3 レベルクラス・N2 レベルクラスの 3 クラスに分け、学生らはいずれかのクラスを受講するという形式が取られた。柳韓大学の学生は自由にそのクラスが移動できるとしたため、1 クラスは 20 名程度になるはずだが、

授業内容によってはそれ以上、またはそれ以下となった。各クラスには、異文化理解実習 A で参加している本学学生が補助係として教室に入り、教材の提示、会話例の手伝いを行った。

6.2　授業内容の決定に関して

日本語教育実習を行う場合、通常の授業カリキュラムに入るケースと通常のカリキュラムとは別に独立した授業を提供するケースがある。今回は、後者のケースであり、実習生は学習者のレベルに合わせた独自の授業を提供することになった。授業内容は、特定の技能に偏らないよう、「聴く」「読む」「書く」「話す」の 4 技能ができるだけバランスよく配置されるようにした。表 1 は各レベルで提供した初日の授業の一覧である。

表 1　柳韓大学校　日本語教育実習（初日）授業一覧

日程	時間割	N4クラス	N3クラス	N2クラス
		内容	内容	内容
9月5日	1コマ	【カタカナ語・聴解・タスク】 カタカナ語を勉強します。	【読解・会話】 敬語を勉強します。 敬語を使ったロールプレイも します。	【語彙・会話】 日本語のオノマトペについて勉強します。 日本語と韓国語のオノマトペの 比較もします。
	2コマ	【読解・タスク】 「日本と韓国とベトナムのジェスチャー（제스처）」という読み物を使って 勉強します。	【文法・聴解】 睡眠（수면）についてのデータを 使って勉強します。	【聴解・会話】 日本の社会問題をニュースで 学びます。
	3コマ	【読解・タスク】 「日本・韓国・ベトナムの常識（상식）」 という読み物（독해）を勉強します。	【読解・タスク】 「今年の漢字」という読み物を使って、 漢字について勉強します。	【総合】 日本の大学の授業を体験しよう。 「食品ロス」をテーマに 日本語を学びます。
	4コマ	【文法】N4文法を勉強しよう	【聴解】 「日本のコンビニの海外進出」という ニュースを使って勉強します	【読解・会話】 「世界共通語になった『カワイイ』」 という読み物を勉強します。

今回の実習生は、日本語教員養成プログラムの科目である「日本語教授法」を履修していたが、その科目では、構造シラバスの教科書である『みんなの日本語』を用いた直接法の日本語指導法が主な内容であった。そのため、N3・N2 クラスのような初中級～中級レベルの授業に馴染みがない学生も多いことから、授業内容の決定には担当教員である筆者がアドバイザーとして関与した。また、ニーズ・レディネス調査を実施したうえで、教授内容を決定すべきだが時間などの制限もあり、柳韓大学校から提供された学習者の情報などを考慮したうえで決定した。

実習生は、実習担当クラスの決定、担当クラスのレベルの確認、アドバイザーから各レベルに合った教材の提供を受けた上で、実際にどのような授業を展開していくのかを自ら考えた。そして、アドバイザー教員のもと教案や教材の作成を行い、韓国出発前に学内で模擬授業を行った。

授業内容が決定するまでには、担当教員である筆者と何度も打ち合わせを行ったが、問題点は数多くあった。第 1 に、教育実習生にとって、N4 レベル、N3 レベルと言われても、そのレベルを実感することはなかなか難しく、そのため、筆者が各レベルの日本語教材を見せ、N2～N４の語彙、文法等について説明を行った。第 2 に授業内容の単調さである。せっかく日本から大学生が来て授業をするのに、提供する日本語の授業が文法導入といったインプット中心の授業に偏らないよう、ロールプレイやタスク活動などのアウトプット中

心の授業展開について説明を行った。第 3 は学習者の属性への意識である。日本語教育は媒介語を使用してはいけないと考える学生が少なくなかった。しかし、今回は学習者が全員韓国語母語話者であることを考慮し、直接法を基本にしつつも韓国語が授業内で効率的に使用するツールとなり得るのであれば禁止する必要はないことを説明した。

6.3　授業例１　漢字を教える

教育実習の中から、韓国の学生たちに評判の良かった授業を１つ紹介したい。N3 クラス 3 コマ目に行った「『今年の漢字』という読み物を使って漢字について勉強します」である。この授業は、読解及びタスク（作文）を中心に構成されたものである。

表 2 は授業の展開である。授業の前半で読解を行い、後半では読解のテーマである「漢字」をキーワードにして、「漢字１字で自分を紹介する」というタスクを行った。この授業では、学習者の日本語のレベルはある程度意識しているが、どのレベルの学習者が参加してもある程度理解できるような内容になっている点も評判が良かった理由のようである。また、既習の語彙を正確には把握できないため、実習生には基本的な言葉であっても意味確認をするように指導した。

この授業には、その他の実習生も教室内に入り、タスク活動の際には彼らも参加し、必要であれば「漢字１字で自分を表す」というテーマで作文を書く時のときの日本語添削をしてもらった。最後の発表では、複数のグループに分かれ、各グループに実習生が入り、発表を一緒に聞くという作業も取り入れた。資料１は、この授業で配布したプリントである。

表２　「『今年の漢字』についての読み物を読む」の授業目標と授業の流れ

授業目標：①「今年の漢字」についての読み物を読み、内容を理解する。
②漢字が持つ意味について考える
③漢字で自分のことを紹介する

授業の流れ：①読解「今年の漢字」
前作業：「好きな漢字」について、話をする。
読み物に出てくる語彙の確認する
本作業：読み物の内容把握を行う。
後作業：前作業で扱わなかった語彙、文法の確認をする
②タスク「漢字１字で自分を表す」
タスクの説明を行う。例を用いて説明する。
作成をしたあと、各グループで発表を行う。

6.4　日本語教育実習を終えて

今回の実習においては、多くの成果があったように思う。最も大きな成果は、日本語教育の方法は 1 つではなく、様々あることを実習生に実感させることができた点である。確か

に、伝統的日本語教育は日本語教員にとって重要なスキルである。しかし、学習者が変われば、その方法は大きく変わり、画一的に指導法を決定できるわけではない。このことを、韓国で日本語を勉強する同年代の学習者との授業から感じ取ってくれたのではないかと思う。実習生にとっては、たくさんある日本語教育の一部しか体験できなかったわけだが、それでも、このような日本語教育の一部を積み重ねていくことで、様々な日本語学習者に対応した授業の提供を意識するきっかけにはなったのではないだろうか。

７．最後に

日本語教育の多様化は今後ますます進むであろう。そのような状況の中で、日本語教育を画一的にとらえ、指導法を固定化することは時代の流れに反すると筆者は考える。日本語教育実習生にとって大切なことは、日本語教育を求める学習者が多様化している現状を知り、その学習者に合った指導法の構築である。そのためには日本語教員養成をする我々教員こそが、現在の日本語教育の現状を把握し、指導のバリエーションを絶えずバージョンアップさせていくことが不可欠になるだろう。

参考文献

文化庁(2019)「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改訂版」44-45
文化庁(2022)「令和 3 年度国内の日本語教育の概要」
文化庁(2024)「令和 4 年度国内の日本語教育の概要」
山田勇人(2021)「観光学を学ぶ留学生のための語彙」国際言語文化学会日本語学研究 6,1-10
来嶋洋美(2014)「『まるごと　日本のことばと文化』における海外の日本語教育のための試み」国際交流基金日本語教育紀要 10,115-129
佐野ひろみ(2009)「目的別日本語教育再考」専門日本語教育研究 11,9-14

資料１　「『今年の漢字』についての読み物を読む」の配布プリント（一部修正）

★読むまえに★

みなさんは漢字をどのぐらい知っていますか。
好きな漢字はありますか。それはどうしてですか。

★言葉の確認★

	読み方	意味	例文
発表	はっぴょう		
印象	いんしょう		
募集	ぼしゅう		
助け合う	たすけあう		
字	じ		

★読んでみましょう★

日本では、毎年 12 月に「今年の漢字」がテレビや新聞(しんぶん)などで発表(はっぴょう)されます。これは、その年で一番印象(いんしょう)に残ったことを漢字 1字(じ)で表すものです。インターネットなどで、日本全国(ぜんこく)から「今年を表(あらわ)す漢字 1 字」を募集して、一番多かったものが「今年の漢字」に決まります。

では、「今年の漢字」には、今までにどんな漢字が選(えら)ばれたのでしょうか。例えば、2011 年の漢字は「絆（きずな・채권）でした。この年、東日本で大きな地震(じしん)が起きました。そのとき、多くの人は助(たす)け合うことがとても大切だと感じたのでしょう。

また、「今年の漢字」には、今までに 3回(かい)も選ばれた漢字があります。それは「　　」です。

＊みなさん「　　」の中にはどんな漢字が入ると思いますか？
ヒント：2000 年、2012 年、2016 年の漢字です！

2000年、2012年、2016年に選ばれました。これらの年にはオリンピックが開(ひら)かれて、日本人選手(せんしゅ)が金(きん)メダルをたくさん取ることができたからです。

漢字は一字一字に意味があります。一つの文字で言いたいことを伝(つた)えることができるのは漢字の面白(おもしろ)いところです。みなさんも、漢字１字で何かを伝えてみませんか。

出典：『2021年を表す漢字』（日本語オンラインHP　2022-02-books-wadai.pdf）

★やってみましょう★

漢字１字で「　　あなた　　」のことをみんなに伝えましょう。

★タスク１★

「自分」を漢字１字で表してください。そして、その理由を説明してください。

例）

私は、子供のころから野球(やきゅう)をしています。子供ときは、プロ野球の選手(せんしゅ)になりたいと思っていました。野球は私が一番(いちばん)好きなスポーツです。もし野球がなかったら、私は困(こま)っています。

ですから、私はこの漢字を選(えら)びました。

★タスク２★

みんなの漢字について、グループの友達と紹介し合ってください。